

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和4年3月24日(木) 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 研修室

3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	遠藤 友規	委 員	大野 京子
委 員	川村 延彦	委 員	後藤 晃司
委 員	小林 俊之	委 員	塩田 喜美子
委 員	島田 峰子	委 員	戸村 節子
委 員	知久 有美	委 員	藤森 秀幸

4. 欠席委員

委 員	芝田 弘一	委 員	中田 和典
委 員	村松 祐		

5. 事務局

植草	総務部長	吉成	給与課長
星野	給与課主任	古山	給与課主任
石橋	給与課主事		

6. 関係課

遠山	財政課長	八巻	財政課主査
----	------	----	-------

7. 提出資料

資料15 市川市の財政状況について

資料16 類似団体、近隣市及び中核市の特別職報酬等の状況

資料17 令和2年以降の類似団体、近隣市及び中核市の特別職報酬等審議会の審議内容について

8. 自己紹介

前回欠席された1名の自己紹介が行われました。

9. 会議概要

田口会長

それでは、ただ今より、第3回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとされておりますので、出席者の確認をいたします。

本日は、芝田委員、中田委員及び村松委員より欠席のご連絡をいただいております。

したがいまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことを確認いたします。

田口会長

次に 会議公開等についてです。

本日の議題につきましては、後ほど事務局から説明がございますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということを、事前に事務局より聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。

したがいまして、本日の会議は公開としたいと思いますが、賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

田口会長

それでは、本日の会議は公開といたします。

なお、傍聴については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避ける観点から、現在、市川市では、傍聴を中止しておりますので、本日の傍聴者はおりません。

田口会長

会議次第の『2 議事』に入る前に、第2回会議において、議会の会期中における議員の登庁日数及び県内の議員の政務活動費の一覧について資料請求がありましたが、それらの資料を用意しましたので、事務局に報告を求めます。

事務局

(資料14-7及び資料14-8により説明)

瀧上副会長

前回の会議において、特別職の給与の仕組みについて説明があり、議員報酬は月額として支給しているとのことでした。個々の議員の活動状況を把握することは困難であることは承知しましたので、私の方から追加資料の依頼はございません。

田口会長

市川市は近隣市と比較して本会議の時間が長い印象を受けます。このような資料は、客観的な判断になるかと思えます。

A 委員

資料の14-8について、議員報酬については満額支給されますが、政務活動費につ

いては不用額を清算していますので、不用額の状況がわかる資料もいただければと思います。

事務局

次回、とりまとめた資料を提供させていただきます。

田口会長

では、会議次第の『2 議事』に入ります。始めに、議題の『(1) 市川市の財政状況について』を議題といたします。事務局に説明を求めます。

財政課

(資料15により説明)

田口会長

ありがとうございました。

本日、市川市の財政について説明していただいたのは、報酬について審議するにあたり、財政状況を把握する必要があるためです。また次の議題「類似団体、近隣市及び中核市の特別職報酬等の状況」と「令和2年以降の類似団体、近隣市及び中核市の特別職報酬等審議会の審議内容について」についても、他団体との比較をすることによって、市川市の立ち位置や審議会の状況を把握することができますので、そこが今回の会議におけるポイントだと思います。

資料については事前に確認しているかと思いますが、今の説明について質問はありますか。

B委員

市税収入の重要性については理解しましたが、徴収しきれていない滞納額についてわかる範囲で教えてもらえますか。

財政課

市税収入について、令和2年度決算における調定額に対しての収納額は、市税全体で調定額約876億8,400万円、収納額約865億6,300万円であり、収納率が98.7%で県内1位の数字となります。徴収しきれていない不納欠損額と収入未済額は、11億2200万円となります。

B委員

個人では何人くらい、法人では何社くらい滞納しているのでしょうか。また、滞納金額について、回収手続はどのように行っているのでしょうか。

財政課

詳細な件数については資料がないため説明できかねますが、個人市民税、固定資産税などをすべて含めたものになります。徴収については、納税債権管理課にてコールセンターを設置して、納入依頼や職員による催告等を実施していますが、最終的には地方税法に基づき、差押等の滞納処分を行っております。

A 委員

資料の歳出部分に「老朽化施設の対応に迫られており」とありますが、今後想定されるものについてお伺いできればと思います。

財政課

全般的に市川市の施設については、昭和40年代に建てられたものが多く、建て替えや大規模改修について、総合管理計画に基づいて管理しているところですが、代表的なものでいうと、学校が挙げられます。古いものから順次計画的に建て替えや改修を行っていく予定ですが、市営住宅その他の公共施設についても同様に建て替えや改修を控えております。

田口会長

何年くらいかけて計画を進めていくものですか。

財政課

個々の施設ごとに細かい計画はありますが、市全体として長い期間で見通しを立て、廃止するもの以外は、建替え及び改修を行うことで施設を維持していくものとなります。

瀧上副会長

自治体の財政の健全性を示すものとして、地方交付税交付金があり、自治体の財政需要において不足する歳入については国から補填してもらう仕組みとなっていますが、市川市においては地方交付税の交付はなく、黒字団体となっていることについての説明をお願いできればと思います。また、これは私の率直な感想ですが、7年連続徴収率が県内でトップということで、納税債権管理課が非常によく頑張っているのではないかと思います。

財政課

地方交付税交付金という制度があり、国で理論的に出した自治体ごとの財政的な需要と収入の関係性を示す数値がありますが、市川市は収入の方が大幅に多く、普通交付税の不交付団体となっております。全国的にも不交付の団体は少なく、令和3年度では都道府県及び市町村を合わせて、52団体となります。市町村では、1718団体のうち51団体となっており、千葉県内となると市川市、成田市、市原市、浦安市及び袖ヶ浦

市が該当します。特徴としては、工業地帯や原子力発電所があるなど、市税収入が多いところが不交付団体となっていて、近隣の船橋市、松戸市及び柏市は交付団体となっていますが、市川市は不交付の団体となっております。

田口会長

次に、議題の『(2) 令和3年類似団体、近隣市及び中核市の特別職報酬等の状況について』に移ります。事務局に説明を求めます。

事務局

(資料16により説明)

田口会長

事務局の説明にもありますとおり、当審議会の審議対象は、特別職の給料及び退職手当ですが、年収ベースでの比較も重要な検討材料になり得ますので、参考として説明していただきました。

C委員

資料を見てみると西宮市が上位によくできてきているのが印象に残りました。

田口会長

確かに傾向として西高東低の印象を受けます。また、退職手当については、団体によって幅がある印象ですが、常勤監査委員は特にそういった印象を受けます。

瀧上副会長

今回調査において、類似団体、近隣市及び中核市との比較を行いました。類似団体は人口規模、近隣市は近隣ということで理解できますが、中核市はなぜ比較対象としているのでしょうか。中核市と市川市では権限が異なり、市長の職務についても中核市の方がより広い業務を担っているように思います。

事務局

中核市を比較対象に加えた理由としまして、第2回会議において、委員より、市川市は中核市を目指していると聞いており、参考として中核市の状況を把握したいとして、資料の提供の依頼がありました。そのため、今回、中核市を調査対象市として選定し、資料を作成しております。また、瀧上副会長からご指摘があったとおり、中核市と一般市では権限の違いがございます。中核市については、政令に定める人口20万人以上の市となっており、一般市の事務に加え、例えば現在千葉県が行っている身体障がい者手帳の交付や飲食店営業の許可、屋外広告物の規制などの事務を行うことができ、一般市よりも処理すべき事務が多い市となります。

瀧上副会長

中核市の比較は参考という趣旨であることは承知しました。後ほど資料17において事務局から説明があるかと思いますが、近年の他団体における審議会答申の概要によると、どれも改定なしに引き下げとなっていますが、そうすると資料16における市川市の順位は、5年前と比較してあまり変わっていないという理解で大丈夫ですか。

事務局

今回の資料では、経年変化についての記載はございませんので、改めて精査をしたうえで資料作成し提供させていただきます。具体的には、次回の会議資料において、令和4年4月1日版を再度提供させていただく予定ですので、経年変化についても加えさせていただきます。

田口会長

次に、議題の『(3) 令和2年以降の類似団体、近隣市及び中核市の特別職報酬等審議会の審議内容について』に移ります。事務局に説明を求めます。

議事課

(資料17により説明)

田口会長

ありがとうございました。今までの議題も含め、何か質問がありましたら挙手願います。

D委員

資料を見ると、どこも考えあぐねているところがあるように感じます。どの団体も大きく変えることはせず、中道的対応を取っているのではないかと感じました。

瀧上副会長

資料17の中で、金沢市が市長・副市長の退職手当支給割合について、引き下げるとありますが、内容や背景について教えてください。

事務局

改定の考え方ですが、退職手当の支給割合引き下げについては、他の中核市や県庁所在地と比べて、金沢市の支給割合が高かったことを考慮しているようです。改定内容ですが、市長の支給割合に関しては、100分の54を100分の50に改定をし、226万5600円の引き下げとなっております。

E 委員

資料17の東大阪市の市議会議員の議員報酬の減額についてもお聞きしてもよろしいでしょうか。

事務局

理由が明確にお示しできませんが、議員報酬額の引き下げに関しては、10%の引き下げが答申されており、市長・副市長は据え置きとなっております。理由については、答申を確認の上、改めて提示させていただければと思います。

F 委員

財政要因に関連して、銀行預金等の運用状況についてお伺いできればと思います。

事務局

給与課において所管している退職手当基金というものがございしますが、将来の支給に備えて現金を積み立てているもので、さきほど財政課から説明のあった財政調整基金と同趣旨となります。これら基金の運用については、毎年度、大口定期預金に積み立てをして、預金利子を受け取っており、安定的な財政運用に努めているところです。

田口会長

安定的な財政運用ということですので、金利は高くはないが、損をしない運用をしているという理解だと思います。

次回の会議資料についても、数字の多い資料となる見込みですが、資料を読み解くことで各自が考えをまとめ、特別職がどのような仕事を担って、それに対する報酬がどうあるべきかを判断していくことが審議会の使命になると思います。

他にご質問等なければ、これでまとめさせてさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、第3回市川市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。

— 閉会 —